

令和6年度
有馬中学校 PTA

定期総会議案書

議事
1. 令和5年度 PTA 年間活動報告
2. 令和5年度 PTA 会計決算報告
3. 令和6年度 PTA 年間活動計画(案)
4. 令和6年度 PTA 会計予算(案)
5. 規約

令和5年度 PTA 年間活動報告

月	運営委員会	役員	区 P
4月		入学式・委員選出 合同委員会	第10回区 P 協運営委員会
5月	第1回役員会・運営委員会	PTA 総会 体育祭協力 LINE スタンプ販売	区 P 協総会 区 P 協研修会
6月	第2回役員会・運営委員会	第1回学校運営協議会 あおい会総会 宮前区防災推進員養成研修	第1回区 P 協運営委員会 市 P 協総会 区 P 交流会
7月	第3回役員会・運営委員会	たまかん祭準備・第1回たまかん祭委員会 第1回地域教育会議 有馬町会盆踊りパトロール PTA 会費集金サービス「Piita」導入	第2回区 P 協運営委員会
8月		たまかん祭準備 宮前区合同避難所運営会議	
9月	第4回役員会・運営委員会	たまかん祭準備・第2回たまかん祭委員会 会計中間監査	第3回区 P 協運営委員会
10月	第5回役員会・運営委員会	たまかん祭準備・第3回たまかん祭委員会 第2回学校運営協議会 第2回地域教育会議 文化祭協力 PTA 会員証発行	第4回区 P 協運営委員会
11月		合唱コンクール協力 たまかん祭開催 宮前区防災推進員養成研修 臨時総会(規約改正)	第5回区 P 協運営委員会
12月	第6回役員会・運営委員会	推薦委員会発足(第1回)	第6回区 P 協運営委員会
1月	第7回役員会・運営委員会	推薦委員会(第2回) 五校連開催	第7回区 P 協運営委員会 区 P 情報交換会
2月		新年度専門委員募集 臨時総会(新年度役員承認) 地域教育会議「みんなの防犯教室」 第3回学校運営協議会	第8回区 P 協運営委員会
3月	第8回役員会・運営委員会	会計監査 離退任式 新旧引継ぎ	第9回区 P 協運営委員会

令和5年度 PTA 年間活動報告

月	1 学年委員会	2 学年委員会	3 学年委員会
4 月	合同委員会	合同委員会 標準服リサイクル販売準備	合同委員会
5 月	PTA 総会 委員会 区 P 協研修会	PTA 総会 委員会 標準服リサイクル販売	PTA 総会 委員会
6 月	委員会	委員会	委員会 卒業記念品企画検討
7 月	委員会	委員会	委員会 卒業記念品企画決定、発注
8 月			
9 月	委員会	委員会	委員会 卒業記念品発注
10 月	委員会 たまかん祭準備	委員会 たまかん祭準備	委員会 たまかん祭準備 卒業記念品手配
11 月	たまかん祭出店 ハーモニー級との合同清掃	たまかん祭出店	たまかん祭出店(提供品) 卒業記念品納品
12 月	委員会 ハーモニー級との合同清掃 ベルマーク集計・発送	委員会	委員会 卒業記念品納品・検品作業
1 月	委員会 ベルマーク集計・発送	委員会	委員会 花壇・卒業式お花手配
2 月			
3 月	委員会	委員会 標準服リサイクル準備 (次年度 5 月に販売)	委員会 卒業記念品配布準備 花植え・花壇作り 卒業式お花渡し

令和5年度 PTA 年間活動報告

月	複合委員		
	成人グループ	広報グループ	
4月	合同委員会		
5月	PTA 総会 委員会	PTA 総会	区 P 協研修会参加 体育祭取材
6月	委員会		「堂山」122号企画相談・編集会議
7月	委員会	文化祭準備	
8月		文化祭準備	校長先生インタビュー たまかん祭グッズ企画
9月	委員会	文化祭準備	たまかん祭グッズ製作
10月	委員会	文化祭参加 たまかん祭準備	文化祭・市駅伝取材 たまかん祭出店準備
11月		たまかん祭出店	合唱コンクール・たまかん祭・ 県駅伝取材 たまかん祭出店・運営
12月	委員会		地域座談会インタビュー デザイナーとの打ち合わせ
1月	委員会		原稿確認、校正 発送準備
2月			「堂山」122号校了・印刷 仕分け・発送
3月	委員会		

令和5年度 PTA会計決算報告書

自.令和5年4月1日 至.令和6年03月31日

有馬中学校PTA会費

収入総額	5,111,940 円
支出総額	2,993,722 円
差引残高	2,118,218 円

収入の部

(単位:円)

科目	摘要	予算金額	決算金額	差引残高
前年度繰越金		0	0	0
収入		(5,104,417)	(5,111,940)	(△7,523)
(a) 会費	(会員世帯数+教員数) × @300 × 12ヶ月 × 0.9	2,757,888	2,765,400	△7,512
(b) 繰越金		2,346,525	2,346,525	0
(c) 雑収入	利子	4	15	△11
当期収入合計		(5,104,417)	(5,111,940)	(△7,523)
収入合計		5,104,417	5,111,940	△7,523

支出の部

(単位:円)

科目	摘要	予算金額	決算金額	差引残高
運営費		(1,540,000)	(1,321,853)	(218,147)
(2) 運営・活動費	運営委員会・役員会	260,000	224,384	35,616
(3) 他の会議費	推薦委員会・新旧役員会・会計監査等	50,000	16,498	33,502
(4) 消耗品費	事務用消耗品	250,000	184,838	65,162
(5) 通信・運搬費	携帯、Wi-Fi、はがき・切手、役員運営通信費	200,000	137,647	62,353
(6) 備品修繕費	PTA会議室用備品複合機購入代等	750,000	751,686	△1,686
(7) 交通費	諸活動交通費	30,000	6,800	23,200
活動費		(2,450,000)	(1,077,327)	(1,372,673)
(8) 学年活動費	委員会活動費・ベルマーク送料	30,000	21,733	8,267
(9) 成人活動費	委員会活動費等	40,000	10,000	30,000
(11) 広報活動費	委員会活動費・広報紙印刷費・編集費・送料	220,000	302,751	△82,751
(12) クラブ活動費	活動費・大会参加等	10,000	0	10,000
(13) 褒賞費	旧役員・運営委員退任記念品	30,000	43,000	△13,000
(14) 環境整備費	校舎内外の環境整備助成等	1,200,000	131,264	1,068,736
(15) 渉外活動費	他校や地域行事等への参加	400,000	140,092	259,908
(16) 慶弔費	慶弔関係費	120,000	60,000	60,000
(17) 学校活動協力費	生徒諸活動奨励・学校行事助成等	400,000	368,487	31,513
その他		(1,114,417)	(594,542)	(519,875)
(18) 分担金	市・区P協・教育関係分担金等	120,000	104,510	15,490
(19) 防災対策費	防災対策物品等購入	300,000	113,004	186,996
(20) 安全管理費	PTA保険等	90,000	77,028	12,972
(21) 予備費		304,417	0	304,417
(22) 周年行事積み立て金		300,000	300,000	0
当期支出合計		(5,104,417)	(2,993,722)	(2,110,695)
次年度繰越金		0	2,118,218	△2,118,218
支出合計		5,104,417	5,111,940	△7,523

以上の通り、令和6年度決算を報告します。

令和6年3月28日

PTA会計

PTA会計

PTA会計

照合の結果、計算は正確であり、支出内容も適正であることを認めます。

令和6年3月28日

PTA会計監査

PTA会長

PTA会計監査

有馬中学校長

3-①. 令和6年度 PTA 年間活動計画(案)

令和6年度 PTA 年間活動計画(案)

月	運営委員会	役員	区 P
4月		入学式・委員選出 合同委員会	第10回区 P 協運営委員会
5月	第1回役員会・運営委員会	PTA 総会(書面) 体育祭協力 地域教育会議総会準備会 LINE スタンプ販売・PTA 会員証発行	区 P 協総会 区 P 協研修会
6月	第2回役員会・運営委員会	地域教育会議総会 第1回学校運営協議会 あおい会総会	第1回区 P 協運営委員会 市 P 協総会 区 P 交流会
7月	第3回役員会・運営委員会	たまかん祭準備	第2回区 P 協運営委員会
8月		たまかん祭準備 有馬町会盆踊りパトロール	
9月	第4回役員会・運営委員会	たまかん祭準備 会計中間監査	第3回区 P 協運営委員会
10月	第5回役員会・運営委員会	たまかん祭準備 第2回学校運営協議会 文化祭協力	第4回区 P 協運営委員会
11月		たまかん祭開催 宮前区防災推進員養成研修	第5回区 P 協運営委員会
12月	第6回役員会・運営委員会	推薦委員会発足(第一回)	第6回区 P 協運営委員会
1月	第7回役員会・運営委員会	推薦委員会(第二回)	第7回区 P 協運営委員会
2月		新年度委員募集 臨時総会(新年度役員承認) 地域教育会議 第3回学校運営協議会	第8回区 P 協運営委員会
3月	第8回役員会・運営委員会	会計監査 離任式 新旧引継ぎ	第9回区 P 協運営委員会

3-②. 令和6年度 PTA 年間活動計画(案)

令和 6 年度 PTA 年間活動計画(案)

月	1 学年委員会	2 学年委員会	3 学年委員会
4 月	合同委員会	合同委員会 標準服リサイクル販売準備	合同委員会
5 月	PTA 総会 委員会 区 P 協研修会	PTA 総会 委員会 標準服リサイクル販売	PTA 総会 委員会
6 月	委員会	委員会	委員会 卒業記念品企画
7 月	委員会	委員会	委員会 卒業記念品決定
8 月			
9 月	委員会	委員会	委員会 卒業記念品発注
10 月	委員会 たまかん祭準備	委員会 たまかん祭準備 (標準服リサイクル販売準備)	委員会 たまかん祭準備
11 月	たまかん祭出店	たまかん祭出店	たまかん祭出店 (提供品・標準服リサイクル販売) 卒業記念品納品
12 月	委員会 ハーモニー級地域清掃	委員会	委員会 卒業記念品検品
1 月	委員会 バルマーク集計・発送	委員会	委員会 花壇、卒業式お花手配
2 月			
3 月	委員会	委員会 標準服リサイクル準備 (5 月に販売)	委員会 卒業記念品配布準備 花植え、花壇作り 卒業式お花渡し

3-③. 令和6年度 PTA 年間活動計画(案)

令和6年度 PTA 年間活動計画(案)

月	成人委員	広報委員
4月	合同委員会	合同委員会
5月	PTA 総会 委員会(顔合わせ)	PTA 総会 区 P 協研修会参加 体育祭取材
6月	委員会	「堂山」123号企画相談 委員会(広報グループ編集会議)
7月	委員会 文化祭準備	委員会
8月	文化祭準備	
9月	委員会 文化祭準備	委員会 合唱コンクール取材
10月	委員会 文化祭参加 たまかん祭準備	委員会 文化祭・市駅伝取材
11月	たまかん祭出店	たまかん祭・県駅伝取材 各ページ原稿・写真締切
12月	委員会	委員会 デザイナーとの打ち合わせ
1月	委員会	委員会 原稿確認、校正 発送準備
2月		「堂山」123号発行
3月	委員会	委員会

4. 令和6年度PTA会計予算（案）

令和6年度 PTA会計 予算書（案）

2024年5月22日

1. 総計の部

（単位：円）

	収入総額	支出総額	摘要
	4,732,470	4,732,470	

2. 収入の部

	項目	予算額	摘要
(a)	会費	2,614,248	(会員世帯数+教員数)×@3600×12ヶ月×0.91
(b)	繰越金	2,118,218	
(c)	雑収入	4	利子
	合計	4,732,470	

3. 支出の部

項目	節	予算額	摘要	
運 営 費	(1) 総会費	0	総会準備(書面総会により今年度計上なし)	
	(2) 運営費・活動費	290,000	運営委員会・役員会	
	(3) 他の会議費	60,000	推薦委員会・新旧役員会・会計監査等	
	小計	350,000		
	(4) 消耗品費	250,000	事務用消耗品	
	(5) 通信・運搬費	180,000	携帯、Wi-Fi、はがき・切手、役員運営通信費等	
	(6) 備品修繕費	120,000	PTA会議室用備品複合機購入代等	
費	(7) 交通費	30,000	諸活動交通費	
	小計	580,000		
	中計	930,000		
	活 動 費	(8) 学年活動費	67,000	委員会活動費・バルマーク発送料
		(9) 成人活動費	150,000	委員会活動費等
		(10) 厚生活動費	0	環境整備費へ移行
		(11) 広報活動費	500,000	委員会活動費・広報紙印刷費・編集費・発送料等
(12) クラブ活動費		10,000	活動費・大会参加等	
(13) 褒賞費		25,000	旧役員・運営委員退任記念品	
費	小計	752,000		
	(14) 環境整備費	600,000	校舎内外の環境整備助成等	
	(15) 渉外活動費	400,000	他校や地域行事等への参加	
	(16) 慶弔費	120,000	慶弔関係費	
費	(17) 学校活動協力費	700,000	生徒諸活動奨励・学校行事助成等	
	小計	1,820,000		
	中計	2,572,000		
	そ 他	(18) 分担金	120,000	市・区P協・教育関係分担金等
		(19) 防災費	300,000	
(20) 安全・管理費		90,000	PTA保険等	
(21) 予備費		420,470		
(22) 周年行事積立金		300,000		
	小計	1,230,470		
	合計	4,732,470		

PTA規約

川崎市立有馬中学校

第一章 総則

第1条 名称・事務局

本会は川崎市立有馬中学校PTA(以下本会という)と称し、事務局を川崎市宮前区有馬7-7-1、川崎市立有馬中学校におく。

第2条 目的

本会は、父母または、これにかわるもの(以下保護者という)と教職員が協力して、生徒の健全な育成をはかることを目的とする。

第3条 活動

本会は、前条の目的を達成するために、次の活動をする。

- (1) PTAの民主的運営及び普及につとめ、会員相互の親睦と資質の向上をはかる。
- (2) 民主的教育に関する理解を深め、教育的環境の整備をはかる。
- (3) 家庭、学校、社会における教育の振興につとめ、生徒の健全な成長をはかる。

第4条 方針

本会は教育のための民主的団体であって、次の方針によって活動する。

- (1) 本会の目的に反する、宗教的、政治的または営利的な活動は行わない。
- (2) 生徒の健全な育成のための他の団体や機関と協力する。
- (3) 学校の教育行政や教職員の人事には干渉しない。
- (4) 本会は、有馬中学校と密接な関係をもつが自主独立のものであり、他の機関からの支配干渉を受けない。

第二章 会員

第5条 構成

本会の会員となる対象は、川崎市立有馬中学校に在籍する生徒の保護者と同校に勤務する教職員とし、第7条による非会員以外で構成する。

第6条 権利と義務

すべての会員は、平等に権利を有し会に協力し、会費を納める義務を負う。

第7条 任意加入の周知および非会員

本会への加入、非加入および退会については任意とする。本会役員は新規に会員となる対象者に加入・非加入が任意であること、非会員となる手続・方法を周知する義務を負う。

新規に会員となる対象者が加入を希望しない場合、本会の定める期日までに「PTA非加入届」を会長に提出し非会員とする。また、会員が退会を希望する場合、随時「PTA退会届」を会長に提出し非会員とする。

第三章 会費および会計

第8条 会計

本会の会計は一世帯につき月額300円(年額3,600円)とし高学年生が月ごとに納める。

第9条 会費の変更

本会の会費を変更する場合は総会で決める。

第10条 会計年度

本会の会計年度は4月1日にはじまり翌年3月31日に終わる。

第四章 役員

第11条 役員

本会に次の役員をおく。

会長	1名(保護者)
副会長	若干名(保護者)
会計	若干名(少なくとも保護者1名、教職員1名は置くものとする)
書記	若干名(少なくとも保護者1名、教職員1名は置くものとする)

第12条 役員を選出

役員は推薦委員会の推薦する候補者を総会にはかり選出する。

第13条 任期

役員の仕事は1年とする。ただし再任はさまたげない。

第14条 補充

会長が欠けた場合は副会長の中から互選により1名が会長になる。会長以外の役員が欠けた場合は運営委員会で選出し、任期は前任者の残任期間とする。

第15条 役員の仕事

役員の仕事は次の通りである。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその代理をつとめる。
- (3) 会計は本会の会計事務を処理する。さらに会計監査を経て総会で決算報告する。
- (4) 書記は本会の事務を処理する。

第五章 会計監査

第16条 監査

本会は会計の適正な運用を期するために会計監査2名をおく。

- (1) 会計監査は年度末に会計監査をし、総会で監査の結果を報告する。
- (2) 会計監査の選出は第11条に準じて行う。

第六章 機関

第17条 種類

本会に次の機関をおき、各機関の組織運営に関する細則は別に定める。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 運営委員会
- (4) 専門委員会
- (5) 会計監査

第18条 特別委員会

前条のほか特別委員会をおくことができる。

第19条 決議事項

各機関の決議事項は出席者の過半数の同意を得なければならない。

第七章 総会

第20条 総会の性格

総会は全会員で構成され最高議決機関である。

第21条 総会の種類

総会は定期総会と臨時総会とする。

第22条 総会の開催

- (1) 年1回定期総会が開かれるほか、運営委員会が必要と認めたとき、または会員の5分の1以上の要求があったとき臨時総会を開かなければならない。いずれの場合も会長がこれを招集するものとする。
- (2) 総会は、会議を開催し決議するか、インターネットを利用する方法など事前に運営委員会が定める方法により、会議を開かず書面決議を行うことができる。事前に運営委員会が定めた方法による場合は、書面または電磁的方法による議決権行使ができる。

第23条 審議事項

総会は次の事項を審議する。

- (1) 事業報告、決算に関する事項
- (2) 事業計画、予算に関する事項
- (3) 役員の承認に関する事項
- (4) 規約の改廃に関する事項
- (5) その他の議事

第24条 成立と議案

総会(書面または電磁的方法も含む)は5分の1以上(委任状を含む)の出席で成立し、議決は出席者の過半数で決する。

第八章 役員会

第25条 構成

役員会は役員および学校長で組織する。

第26条 任務

役員会は会長がこれを招集し、次のことを審議する。

- (1) 会長の諮問に応じ運営委員会提案事項および重要議案を作成する。
- (2) 緊急な場合は、これを運営委員会にかえることができる。ただし事後、運営委員会の承認を受けなければならない。

第九章 運営委員会

第27条 構成

運営委員会は役員、学校長、各専門委員会の各部門の正副委員長で組織する。

第28条 性格

総会につぐ重要な議決機関であって同時に執行機関としての権限をもつ。

第29条 任務

各専門委員会の事業計画の審議、検討ならびに総会に提出する報告書の作成を行う。

第30条 定例会

運営委員会は会長がこれを招集し、毎月1回開催し、臨時に開くことができる。

第十章 専門委員会

第31条 種類・任務

専門委員会は次の通りとする。

- (1) 学年委員会 学年会の運営・活動、会員および生徒の福祉厚生に関する事業を行う。
- (2) 広報委員会 本会の活動状況を広く会員に知らせる。
- (3) 成人委員会 会員の研修に関する事業を行う。

第32条 構成

専門委員会の組織は次の通りとする。

- (1) 学年委員会は学年ごとに学級数を最低の定数とし、選出する。
広報委員会・成人委員会は学年の区別なく、総学級数の半数を最低の定数とし、選出する。
- (2) 各委員会は互選により、正・副委員長各1名を選出する。

第33条 正副委員長の選出

各委員会は各委員長が、その会を代表し招集する。副委員長はこれを補佐し委員長に事故があるときはその代理をつとめる。

第34条 招集

各委員会を統合して合同委員会を開くことができる。

合同委員会は、会長がこれを招集し必要な活動を行う。

第35条 規約の改正

本会の規約の変更は総会の承認を経なければならない。

第36条 細則

本会の運営に関して必要とする細則は別にこれを定める。

附則

本規約は、昭和53年9月19日よりこれを施行する。

平成21年 3月 2日一部改正。

平成25年12月16日一部改正。

平成31年 2月21日一部改正。平成31年 4月 1日よりこれを施行する。

令和 4年 5月27日一部改定。令和 5年 4月 1日よりこれを施行する。

令和 5年 5月26日一部改定。

令和 5年 12月 6日一部改定。令和6年4月1日よりこれを施行する。

細 則

第1条 弔慰金・見舞金

弔慰金、見舞金の支出は、この規定による。

会員及び生徒の災害などに際し、次の弔慰金・見舞金を支出する。

○弔慰金 ○療養見舞金 ○災害見舞金 ○その他

- (1) 弔慰金は、会員及び生徒が死亡したときに支出する。
- (2) 災害見舞金は、会員が災害を受けたときに贈る。ただし、災害が広範囲にわたり、支出が困難と認められる場合には、運営委員会の議決により贈らない場合がある。
- (3) その他、必要と認められる場合は、運営委員会の決議により、支出することができる。
- (4) 金額については、運営委員会の決議により、その金額を定め、支出することができる。

役員を選出の細則

第1条 推薦委員会の任務

1. 推薦委員会は、役員および会計監査の候補者を次年度会員の中より推薦し、総会(書面総会を含む)で承認を求める。
2. 推薦委員会は、候補者の許可を得て会員に総会の1週間前に公示しなければならない。

第2条 推薦委員会の構成

推薦委員会は、各種委員会から委員長・副委員長の各2名、2年目の役員(3～4名)、学校側から2名で構成し、互選により委員長・副委員長を決める。

第3条 推薦委員の性格

1. 推薦委員は、委員のままで役員または会計監査に立候補することはできない。
2. 推薦委員は、視野を広くして公平な人事を行う。
3. 個人の人格を尊重して、会議の内容をみだりに口外してはならない。

第4条 推薦委員の任期

推薦委員の任期は、役員・会計監査が総会で承認されるときまでとする。

附則

この細則は、昭和58年5月1日よりこれを施行する。

平成18年5月25日これを改定する。

本細則第2条は、一部改正し、平成27年4月1日より実施する。

令和5年5月26日一部改定。

特約

第1条 自然災害や感染症流行時のPTA活動

1. 本規約は、自然災害や感染症流行など年間を通してPTA活動を遂行することが困難な状況下においてはその限りではない。

附則

この特約は、令和2年4月1日よりこれを施行する。